

令和三年十一月定例会（十一月二十五日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和三年十二月二十五日(木曜日)

出席議員(二十九名)

第一番	北澤哲也議員
第二番	市川和彦議員
第三番	若林祥議員
第四番	小林義直議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	手塚秀樹議員
第七番	松井英雄議員
第八番	小林秀子議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	塩入学議員
第十一番	黒沢清一議員
第十二番	滝沢真一議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	和田英幸議員
第十七番	小玉新市議員
第十八番	中村眞一議員
第十九番	西沢悦子議員
第二十番	小宮山定彦議員
第二十一番	小西和実議員

第二十二番	小林一広議員
第二十三番	西原澄夫議員
第二十四番	柴田弘男議員
第二十六番	佐藤武雄議員
第二十七番	小林和人議員
第二十八番	鎌倉一夫議員
第二十九番	渡邊千賀雄議員
第三十番	伊藤まゆみ議員
欠席議員(一名)	
第二十五番	森山木の実議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	荻原健司
副広域連合長	樋口博
理事(須坂市長)	三木正夫
理事(千曲市長)	小川修一
理事(坂城町長)	山村弘
理事(小布施町長)	桜井昌季
理事(高山村長)	内山信行
理事(信濃町長)	横川正知
理事(小川村長)	染野隆嗣
理事(飯綱町長)	峯村勝盛

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

竹村直高

会計管理者

西山昭雄

事務局次長兼福祉課長

三井正幸

事務局次長兼環境推進課長

齊藤秀浩

総務課長

西澤真一

総務課主幹

新井芳美

福祉課主幹

中島威

環境推進課建設推進室長

中村豊文

福祉課長補佐

岩淵泰和

福祉課長補佐

森まゆみ

環境推進課長補佐

島津忠敦

総務課係長

小笠原洋子

福祉課係長

近藤和晃

環境推進課係長

富永直人

環境推進課建設推進室係長

保坂昌広

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

青木淳

総務課係長

仲俣啓子

総務課係長

宮下康宏

議 事 日 程

午前九時五十七分 開会

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
 - 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告
 - 人事の紹介
- 一 議長選挙について
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第十号、十一号及び認定第一号
 - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 一般質問
- 一 常任委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 常任委員会・議会運営委員会閉会中継統審査申出について
 - 上程、決定
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

○副議長（中島義浩） おはようございます。

定刻より若干早いのですが、おそろいですので、始めたいと思います。ただいまのところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和三年十一月長野広域連合議会定例会を開会します。

午前九時五十七分 開議

○副議長（中島義浩） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十五番、森山木の実議員の一名であります。初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よつて、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部の異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

副議長から異動のあつた十一名の議席を指定したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中島義浩) 御異議なしと認めます。

ただいま御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり議席を指定いたします。

当該議員はお手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。

それでは、一番の北澤哲也議員からお願いたします。

○一番(北澤哲也) 一番、長野市議会の北澤です。よろしくお願いたします。

○三番(若林 祥) 三番、長野市議会、若林祥でございます。よろしくお願申し上げます。

○五番(小泉栄正) 五番、長野市議会の小泉栄正でございます。よろし

くお願いたします。

○七番(松井英雄) 七番、長野市議会の松井英雄でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○八番(小林秀子) 八番、長野市議会の小林秀子でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○十番(塩入 学) 同じく塩入学でございます。よろしくお願いたします。

○十一番(黒沢清二) 同じく長野市議会の黒沢清二です。よろしくお願いたします。

○二十三番(西原澄夫) 二十三番、高山村議会の西原澄夫でございます。よろしくお願いたします。

○二十四番(柴田弘男) 二十四番、高山村議会の柴田弘男です。よろしくお願いたします。

○二十八番(鎌倉一夫) 二十八番、小川村議会の鎌倉一夫と申します。よろしくお願いたします。

○二十九番(渡邊千賀雄) 二十九番、飯綱町議会の渡邊千賀雄です。よ

ろしくお願いします。

○副議長（中島義浩） 次に、会議録署名議員を御指名いたします。

八番 小林秀子議員、二十八番 鎌倉一夫議員、以上、二名の議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和三年七月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、副議長の手元に報告がまいつておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。なお、荻原広域連合長につきましては、議案説明の中で御挨拶をいただきます。

広域連合理事、峯村飯綱町長。

○飯綱町長（峯村勝盛） 御紹介をいただきました飯綱町長の峯村勝盛と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○副議長（中島義浩） それでは、議事に入ります。

初めに、長野広域連合議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。議長に五番、小泉栄正議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました小泉栄正議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中島義浩） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小泉栄正議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました小泉栄正員が議場におられますので、本席から議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

五番、小泉栄正議員。

○五番（小泉栄正） ただいま議長の指名をいただきました五番、小泉栄正でございます。よろしく願いをいたします。

長野広域連合は、ごみ処理施設の建設や高齢者福祉施設の運営など大変重要な事業を実施しているわけでございます。議員各位におかれましては温かい御支援、御指導をいただきまして、長野広域連合のますますの発展のために精いっぱい努力する所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（中島義浩） それでは、小泉栄正議長、議長席にお着きをお願いいたします。

○議長（小泉栄正） 次に、常任委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、本定例会から常任委員会の所管事項が変更になつております。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により議長から委員を指名申し上げます。

総務福祉委員会委員に、小林義直議員、手塚秀樹議員、松井英雄議員、塩入学議員、黒沢清一議員、中島義浩議員、佐藤壽三郎議員、中村眞一議員、小宮山定彦議員、小林一広議員、西原澄夫議員、佐藤武雄議員、

小林和人議員、渡邊千賀雄議員、小泉栄正、以上十五名の議員を指名いたします。

続きまして、環境衛生委員会委員に、北澤哲也議員、市川和彦議員、若林祥議員、小林秀子議員、松木茂盛議員、滝沢真一議員、宮本泰也議員、和田英幸議員、小玉新市議員、西沢悦子議員、小西和実議員、柴田弘男議員、森山木の実議員、鎌倉一夫議員、伊藤まゆみ議員、以上十五名の議員を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件につきましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小林義直議員、黒沢清一議員、西原澄夫議員、渡邊千賀雄議員、以上四名の議員を指名いたします。

続いて、議事に入ります。
議案第十号、議案第十一号及び認定第一号、以上三件一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

荻原広域連合長。

○広域連合長（荻原健司） 本日ここに、令和三年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、去る十一月十五日に行われました長野広域連合長選挙におきま

して、関係市町村長の御推挙により、広域連合長に選出されました長野市長の荻原健司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、長野地域の住民の皆様が安全で安心して暮らせる地域づくりのため、住民の皆様をはじめ、議会や関係市町村の皆様と力を合わせてまちづくりを進めてまいります。

長野広域連合は、九市町村の五十万余の住民の皆様のため、高齢者福祉施設や介護認定審査会の運営、ごみ処理施設の設置及び管理など重要な事業に取り組んでおります。広域連合の運営に当たりましては、各市町村と連携し、住民の皆様から一層信頼される広域行政を推進するため、全力で取り組んでまいりる決意でございますので、議員各位におかれましてはこれまでと同様に何とぞ御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設の整備状況について申し上げます。

千曲市に建設中のごみ焼却施設につきましては、試運転開始に向け、工事は大詰めを迎えている状況でございます。現在は諸管庁による検査が完了し、予定どおり十二月から順次ごみの受入れを開始する予定でございます。

なお、本施設の名称につきましては、地域の皆様に親しまれる施設となるよう、「ちくま環境エネルギーセンター」といたしました。本施設設置の設置に関連する条例案を提出させていただきますので、後ほど御説明申し上げます。

また、本施設内において、十二月から環境推進課千曲分室の設置を予

定しております。試運転開始から担当職員を配置し、円滑にごみの受入れができるようしっかりと対応してまいります。

次に、最終処分場エコパーク須坂につきまして、二点御報告いたします。

一点目は、六月二十八日に埋立地内の漏水を検知するシステムが作動し、埋立て業務を一時中止いたしました。この原因を調査した結果、二層ある遮水シートのうち、上層の遮水シートが建設作業中に損傷し、当時、請負事業者がこの状況を把握したまま修繕を怠っていたことから、埋立てが進む中で周辺に負荷がかかり、漏水を検知したものです。

損傷した遮水シートは七月六日に修繕が完了し、安全が確認できたことから、地元の皆様様の御了承をいただいた上で埋立て作業を再開いたしました。

なお、この漏水による地下水への影響はありませんでした。

今回の件については、施工中の瑕疵に当たることから、発生した費用は請負事業者が全て負担いたしました。

二点目は、エコパーク須坂に埋め立てられた飛灰処理物の中に活性炭が混入していたことが判明したことから、その飛灰処理物を全量撤去いたしました。

この原因につきましては、焼却施設の排ガス処理で用いる消石灰の納入時に活性炭が混入していたもので、焼却施設の不具合等ではありませんでした。

エコパーク須坂の地元仁礼町区の皆様には多大な御心配をおかけいたしました。改善策を講じて再発防止に努めるとともに、安全・安心を

最優先に施設の運営を進めてまいりますので、何とぞ御理解いただきませうようお願い申し上げます。

次に、特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設等の社会福祉法人への運営移管について申し上げます。

特別養護老人ホーム久米路荘及び信州新町デイサービスセンターの運営移管先法人を決定するため、本年八月に久米路荘等運営移管先選定委員会を設置し、審議をお願いしてまいりました。この選定委員会から移管先候補者の報告を受け、十一月十五日開催の本広域連合理事会において慎重に協議した結果、運営移管先を決定いたしました。

詳細につきましては、本日開催の議会全員協議会で御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続けて、施設の運営について申し上げます。

運営移管を進める一方で、建物や設備の老朽化、介護職員不足など、施設を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後も施設の安全パトロールや職員研修などを通して、利用者の皆様が快適で安心した生活を引き続き行っていたけように取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、本広域連合の運営している高齢者福祉施設等においては、入所者をはじめ、従事している職員は二回目のワクチン接種を完了しておりますが、施設内に新型コロナウイルスを持ち込まないよう入所者の御家族にも御協力をいただき、感染防止に万全を期してまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により事業の推進に努めてまいります。

すので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます、御挨拶いたします。

○議長（小泉栄正） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博） おはようございます。

私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第十号、令和三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

お手元の資料、議案目録のつづりを二ページおめくりいただきまして、左上に議案第十号と記載されております補正予算書の二ページを御覧いただけます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ八千四百四十六万一千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十六億七千八百二十九万四千円とするものでございます。

補正内容でございますが、次の二ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算補正の下段の表、歳出から御説明申し上げます。

一款民生費、六項財産管理費の補正額八千四百四十六万一千円は、令和二年度におきまして繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、上段の表、歳入でございます。六款繰越金、一項繰越金の補正

額八千四百四十六万一千円は、各施設の令和二年度決算剰余金であります。

以上で、議案第十号、補正予算の説明を終わります。

次に、左上に議案第十一号と記載してあります長野広域連合ごみ処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

本件は、千曲市に整備しております焼却施設が令和四年六月に本稼働すること及びごみ処理手数料の適正化を図るため、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

本条例は、新しい焼却施設を設置するため、所在地のほか、ごみ処理の範囲を追加し、当該施設の処理範囲のうち長野市につきましてはごみ処理料の調整が必要なほか、一般持込みの可燃ごみ以外の混載による混乱を防ぎたいことから、市の委託を受けた事業者に限定するため、ごみ処理施設を使用できる者を定めるものでございます。

また、ごみ処理手数料を、十キログラムまでごとに百六十円から百七十円に改正するものでございます。

施行期日等につきましては、ごみ処理手数料につきましては、令和四年四月一日から、新しい焼却施設の設置及びごみ処理を使用できる者につきましては、令和四年六月一日から、それぞれ施行するものでございます。

次に、認定第一号、令和二年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の認定につきまして御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと思います。

最初に、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。

その目次の裏面にございます令和二年度長野広域連合一般会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと思います。

まず、一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

大字になっております令和二年度の行でございますが、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が百二十七億五千四百七十九万九千九百九十九円、歳出が百十二億二千八十九万五千三百六十六円でございます。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は十五億三千三百八十五万七千七百八十三円でございます。

下の行の令和元年度と比較いたしますと、歳入では三十八億七千三百二十八万二千五百円増、歳出では三十三億七千二百四十九万九千四百円増で、実質収支額は五億七十八万一千九百七十五円増となっております。

会計別でございますが、一番上の一般会計を御覧ください。

歳入総額は六億七千四百九十九万三千八百八十四円、歳出総額は四億八千七百八十八万四千七百九十五円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましては一億二千九百六十九万八千九百九十九円でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございます。

歳入総額は二十八億七千六百九十四万七千二百三十三円、歳出総額は二十七億九千二百四十八万四千七百三十五円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額につきましては八千四百四十六万二千二百八十八円でございます。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございます。

歳入総額につきましては一千九十一万一千七百八十六円、歳出総額は三百九十六万三千四百六十二円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんで、実質収支額につきましては六百九十四万八千三百二十四円でございます。

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございます。

歳入総額は九十二億五千九百三十四万八千二百二十六円、歳出総額は七十九億三千六百五十六万二千四百四十四円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんで、実質収支額につきましては十三億二千二百七十八万六千八百二十二円でございます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要につきまして御説明申し上げます。

詳細につきましては、おめくりいただきまして、一ページから四ページにございます歳入歳出決算書のほか、五ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書のほうを御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上御決定並びに御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小泉栄正） 以上で説明を終わります。

次に、西島監査委員から発言を求められておりますので、許可いたします。

西島監査員。

○代表監査委員（西島 勉） ただいま説明がありました認定第一号、令和二年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算につきまして審査を行いましたので、私から、監査委員を代表いたしまして、その結果について申し上げます。

審査に当たりましては、各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、会計管理者並びに関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係職員の説明を聴取した上で、現場実査により審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示されているものと認められました。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布の審査意見書のとおりでございますが、私から主な意見について申し上げます。

審査意見書の八ページを併せて御覧ください。

初めに、老人福祉施設について申し上げます。

一点目は、新型コロナウイルス感染症についてであります。

予防対策に関しては、県内での新型コロナウイルス感染症の発生状況にに応じて、利用者家族等との面会中止や、ガラス越しの制限つき面会の措置をとるとともに、職員の感染予防の知識及び意識の向上、利用者の日々の健康管理を徹底することによりこれまで感染者を一人も出していません。このことは有効な予防対策が講じられてきたものと評価できます。

す。

施設でのイベントや行事の開催については制約が生じていますが、利用者の生活の楽しみを確保することが心身の健康上重要であることから、感染対策を講じつつ、各種行事を可能な限り実施されるよう取組をお願いいたします。

面会中止の措置は、利用者及び家族への影響が大きいため、施設によっては郵便での近況報告や利用者の写真を送付するなど工夫が見られました。タブレット端末によるオンライン面会が可能となる通信環境を整備しましたが、あまり利用されていないため、利用者家族や関係機関に周知を行い、効果的な運用を図られるようお願いいたします。

財政負担に関しては、マスク、消毒液、オゾン除菌消臭器などの購入やオンライン面会用のネットワーク回線整備、自動水洗手洗い設置工事など感染予防対策を講じるに当たって、長野県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金を活用して機動的な対応を行っています。

感染予防対策は今後も引き続き高い水準で維持していくことが必要となるため、今後の経営に当たっては、マスク、消毒液等の消耗品経費や新たな機器の導入に伴う電気料等がコスト増要因となることに留意が必要です。

また、今回整備した機器等は全ての施設で一斉に更新時期を迎えることとなるため、整備の平準化及び財源の確保の検討をお願いいたします。二点目は、利用者の避難対策についてであります。

令和二年及び令和三年の大雨による犀川の増水の際に、信州新町地区

の久米路荘において利用者を避難所へ避難させる措置がとられましたが、八十名を超える利用者を避難させることは大きな業務負担を伴うことから、避難を決断することをためらう状況が見られました。避難を円滑に行うためのノウハウを積み重ねるとともに、経験や主観に頼るのではなく、雨量や川の水位などの科学的情報や関係機関からの指示助言に基づき客観的な判断が行えるよう、改めて避難マニュアルの点検をお願いいたします。

三点目は、経営改善についてであります。

特別養護老人ホーム六施設の稼働率は九三・一％で、前年度に比較して一・〇ポイントの減となりました。各施設では待機者の状況把握や空きベッド期間の短縮、ショートステイの受入れなどに努めています。さらに居宅介護支援事業所と連携を強めるなど、引き続き稼働率の向上に努めてください。

養護老人ホーム二施設は、利用者の入所が市町村の措置により決定されていますが、市町村から交付される措置費の単価が運営費に見合った額に設定されていないことから、財政調整基金六千万円を繰り入れていきます。市町村からの措置が実態と合ったものとなるよう、引き続き所在市町村へ働きかけをされるようお願いいたします。

若槻デイサービスセンターについては、他の介護事業者との競合により稼働率が低く、毎年赤字を計上している状況であり、令和二年度末で事業を廃止したことは、適切な経営判断が行われたものと評価できます。四点目は、社会福祉法人化に関する情報提供についてであります。

令和三年度からの広域計画において高齢者福祉施設を社会福祉法人へ

運営移管する方針が示されています。今後具体的な移管手続を進めていく上で、利用者、職員、社会福祉法人など関係者の理解と協力が必要となることから、関係者との情報共有を図るとともに、広く住民に対してホームページ等を通じて情報提供に努めてください。

次に、ごみ処理施設について申し上げます。

ごみ処理に係る関係市町村の負担割合は、施設建設費が人口割一〇%、ごみ料割九〇%、管理・運営費がごみ量割一〇〇%と異なる定めをしているため、繰越金である前年度の剰余金については区分して管理する必要があるとあります。

ながの環境エネルギーセンター（仮称）B焼却施設及び一般廃棄物最終処分場の一連の建設事業が完了した段階で、建設事業に係る繰越金については必要に応じて精算を行うなど、規約に定める負担割合に従った適切な財務処理を行うようお願いいたします。

最後に、情報システムの管理体制について申し上げます。

令和二年度にファイアーウォール機器を増設し、二系統構成としたことでシステムの安全性を高める措置がとられています。常に最新の情報セキュリティを確保するためには専門的なノウハウや情報システムの知識及び能力が必要となることから、外部人材の活用など情報システムを適正に管理できる体制の整備をお願いいたします。

以上で決算審査の報告といたします。

○議長（小泉栄正） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

す。

それでは、質疑に入ります。

議案第十号、令和三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

次に、議案第十一号、長野広域連合ごみ処理焼却施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

続いて、認定議案の質疑に入ります。

認定第一号、令和二年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定については、各会計ごとに一括してお願いいたします。

初めに、令和二年度長野広域連合一般会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

令和二年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

令和二年度長野広域連合こみ処理施設事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十号、議案第十一号及び認定第一号、以上三件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係常任委員会に付託いたします。

ここで午前十時五十分まで休憩いたします。

(休憩) 午前十時三十二分

(再開) 午前十時五十分

○議長(小泉栄正) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、広域連合行政事務一般に関する質問に入ります。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

十五番、宮本泰也議員。

○十五番(宮本泰也) おはようございます。

通告に従って一般質問を行います。

件名一、荻原新長野広域連合長の基本姿勢について。

ア、未来に向かって長野広域連合をどうつくるのか。その基本姿勢について伺います。

加藤前連合長の路線を継承し、その政策をアップデートするとの公約により御当選されました荻原連合長の御当選、心からお祝い申し上げます。また、加藤前連合長におかれましては、八年間にわたり長野広域行政に御尽力をいただきました。ながの環境エネルギーセンターの建設をはじめ、最終処分場須坂エコパークの建設、さらには千曲市のちくま環境エネルギーセンター、老人福祉施設の民間移譲など広域行政の発展に多大なる功績を残されましたこと、この場をお借りして敬意と感謝を申し上げます。

私は、さきの二月定例議会において未利用資源たるプラごみの広域処理の可能性及び消防組織の防災の広域化についてお聞きしました。

政府は、二〇二〇年十月二十六日に、二〇五〇年度までの温室効果ガ

スの排出実質ゼロを目指す方針を発表し、さらに二〇二二年四月には、二〇三〇年度に二〇二二年度比で四六%を削減し、五〇%の高みへ向けて挑戦することを表明しました。また、記憶に新しい令和元年東日本台風をはじめとする災害が全世界、全国に多発しております。地球温暖化防止はこれからの重要な課題です。未来に生きる若い人の関心も高まっております。

今後、ますます厳しくなると予想される金と人がないと言われる厳しい構成市町村の状況ではありますが、地球温暖化防止対策をはじめ、採算は厳しいが、未来に向かってやらなければならないものについて行政が先導して広域化をさらに推進すべきと考えます。

これらを踏まえ、お伺いいたします。

広域連合長就任の最初の広域連合議会において、荻原連合長は長野広域連合の在り方をどのように考え、未来に向かってどう発展運営されるのか、基本的姿勢について御所見をお聞きます。

○議長（小泉栄正） 荻原広域連合長。

○広域連合長（荻原健司） 宮本議員の御質問にお答えいたします。

未来に向かって、長野広域連合をどう発展運営するのかについてお答えいたします。

長野広域連合は、平成十二年の発足以来、人口減少と少子高齢社会の進行に加え、平成の大合併や地球温暖化防止対策などの環境問題、自然災害や新型コロナウイルスによる感染症の対応などの社会情勢に対応す

るため、効率性や経済性の観点を重視しつつ、時代の変化に柔軟に対応してまいりました。

今後においても、各地域の実情に応じ、多様な地域特性を持った市町村がそれぞれの特徴を生かしていくことが肝要であります。一方で、一つの自治体のみで完結できない課題もあることから、関係九市町村間で互いに協力して取り組むことが大変重要であると考えております。

地方分権時代にふさわしく、各市町村の地域特性を生かしながら、それぞれの自治体の判断で事業に取り組みするという視点は、現在実施している長野地域連携中枢都市圏構想による緩やかな連携が本圏域の実情に即した取組であると考えております。

しかしながら、この長野地域連携中枢都市圏の連携事業として実施するよりも、長野広域連合で実施したほうが住民の利便性や行政運営の経済性、効率性の観点等からより効果的である事業につきましては、引き続き広域連合において取り組んでいく必要があると考えております。

今後とも、関係市町村の皆様の声をしっかりお聞きし、それぞれの市町村が共通して抱える課題等を的確に捉え、長野地域連携中枢都市圏の連携事業とも調整を図りながら、広域連合の事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（小泉栄正） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也） 何点か再質問しますが、先ほどの報道で、信大の新学部を誘致するという話が荻原長野市長から出しましたが、長野広域連

合との関わりというものはこれから出てくるのでしょうか。それとも単独でやるのか、それとも連携を取ってやるというのは、その意味はどういう意味なのでしょう。

○広域連合長（荻原健司） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） お答えします。

今回お願いしたのは広域連合ということではなくて、くくりはあくまでも連携中核都市圏構想の中で取り組んでまいるということで関係市町村の皆さんにお願いしたところであります。以上です。

○議長（小泉栄正） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也） ありがとうございます。

それで、これからいろいろな調整が、構成市町村がいつばいいるので、なかなか調整は難しいと思うんですが、新しい課題、ごみの問題はある程度山を越えた。そうすると、これから町村の人口も、長野市も含めてどんどん減っていく。その中で広域が果たす役割は大きいと思うんですが、課題の検討組織みたいなのはつくる考えはないでしょうか。

○議長（小泉栄正） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） 現段階においても課題を検討する会議を、定例的に関係市町村の皆さんを集めて、課長などで構成するものを今、検討課題ということで取り組んでいる次第です。以上です。

○議長（小泉栄正） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也） ぜひとも新広域連合長のアップデートで、この分野も速やかに進めていただきたいという、検討組織を今からやっていて十年先になるかと思うので、ぜひ検討組織をつくるような形で進めていただきたいことをお願いして、件名二に移ります。

件名二、職員の人材育成について伺います。

ア、関係市町村職員の共同研修について。

仕事をする上で職員の資質向上は大変重要なことと思います。関係市町村においては国の方針もあり、人員削減が進んでいることは御承知のとおりであります。限られた職員の資質向上のため、広域連合が主導権を持ち、共同研修をさらに充実を図るべきと思います。率先して荻原連合長自ら、その豊富な経験を関係市町村職員の共同研修の講師として熱い思いを伝えていただくとともに、共同研修の充実について御所見をお聞きます。

イ、職員の派遣の充実について。

関係市町村が広域連合に派遣して広域行政を行っておりますが、優秀な市町村職員が共同して業務を進めること自体が人材育成につながる

思います。職員を減らしたことを成果にしているトップもおられますが、何のために減らすのか、仕事の多寡により変えるべきであり、やるべきことに人員を配置し、モチベーションを高めることが必要です。職員を信頼し、任せることは任せ、最後はトップが責任を実際にとる覚悟が重要です。

そこで、広域連合への派遣職員を増員する中で、若い職員に新しい課題の研究をしてもらい、トップに耳障りな意見も含め意見を吸い上げ、広域行政の充実を図るべきと思いますが、御所見をお伺いします。

○議長（小泉栄正） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） お答えいたします。

関係市町村職員の共同研修につきましてお答えします。

長野広域連合では、これまで市町村単位では開催が困難な講演会を主に行ってまいりましたが、平成二十八年度からは、長野地域連携中枢都市圏の連携事業により、長野市、須坂市、坂城町及び信濃町が一部の職員研修を共同で開催しております。

なお、高度な知識を得るための専門事業者によるセミナー等の開催につきましては、ニーズが高いことから全関係市町村の職員が大勢参加しているとお聞きしております。このことから、関係市町村等の研修計画と整合を図りながら、広域連合のスケールメリットを生かした研修を企画する必要があると考えております。

共同研修を通じて、職員の資質向上を図ることは大変重要なことであ

りますので、関係市町村からの要望等を参考にしながら、例えば子育て支援や防災支援など共通する課題については業務上の課題解決の一助となり、職員の資質向上につながることから、実施に向けて検討してまいります。

また、新広域連合長が講師となつて、これまでの経験などをお伝えするという御提案につきましては、機会がございましたら、そのような場を設けられるよう検討してまいります。

続きまして、広域連合への職員の派遣の充実につきましてお答えいたします。

現在、長野広域連合への職員派遣については、ごみ処理施設を建設中というところで、多くの技術職員が派遣されておりますが、建設が完了し、管理業務が中心になれば、職員は派遣元に戻る状況となります。

関係市町村においては技術職員などの専門職の不足が生じている中、現段階では長野広域連合への派遣職員を増員することは考えておりません。

また、若い職員に新しい研究をしてもらい、広域行政の充実を図るべきとのことですが、関係市町村においては、長野地域連携中枢都市圏の連携事業の充実に向けて、広域的課題の研究につきましても、長野広域連合と関係市町村が連携して課題解決に向けて情報交換や情報共有を図る中で努めておりますので、御理解をよろしく願います。

以上です。

○議長（小泉栄正） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也） 荻原連吉長に講演講師、私も聞きたいと思いますので、ぜひ前向きに検討していただければ大変ありがたいと思います。

昨今、本当に職員が減ってきているので、それで私も自治体職員だったので余計分かるのですが、この長野広域にいろいろな自治体の職員が来ると勉強になるんです。それで人間関係ができて、例えば行政によって全く課題も、もちろん仕事の手法、事務的な部分も違うんです。そうすると、ちよつと知っていると電話をかけてこれはどうなっているという情報網ができるんですよ。長野市が特に人数も多いので、その交流、お互いに、また、長野市は大き過ぎて、逆に細部は知っているんだけど、もつと広い部分ができないと思うので、その辺も人数は増やせないということなんです。これから多分業務が減るので、少し余裕がないと、長野広域の職員の皆さんは優秀なのですが、その部分をやって交流するような形で進めていただきたい。ありきたりのことをやったのではアップデートできないと私は思うので、ぜひその辺について検討を要望申し上げます、次の三件目に移ります。

件名三、ながの環境エネルギーセンターの運営における問題について
お伺いします。

ア、窓口時間について。

さきの私ども須坂市の議会でも視察したときに、昼休み中ごみ収集車が三十分以上前から受付待ちの車が並んでいました。また、特定の収集車は昼休みでも受付をしているとの声もお聞きしました。どうなのでしょう。迅速なごみ収集は市民サービスの観点から大変重要なことですか。

また、アイドリングストップのこともあります。一日のごみ処理量はそれほど変動がなく、昼休みに開いても受付事務量が増えるわけでもありません。昼休みも窓口を開くことはできないのか、お聞きします。

イ、入り口のトイレについて。

そのとき視察したときに、センター入り口トイレに「委託・許可業者の方は使用禁止」との貼り紙がなされ、別のトイレを使用しなさいとのことでした。本来、公共施設であるトイレを一部の業者は使っていないというのは今の時代に許されてよいことなのでしょうか。どのような考えでそのようなことをされたのか、お聞かせください。

ウ、関係者の声を聞く懇談会の設置について。

ながの環境エネルギーセンターが二〇一九年三月稼働を開始して一年八か月が過ぎようとしています。事業方式は御承知のとおり、DBO方式で公共が資金調達、設計・施工、運営を一括して民営委託する方式であり、二十年間にわたり株式会社 Eco Hit z ながのへ業務委託したものです。二十年間の長きにわたる業務委託は安定して任せられますが、反面、最初の思いで改善の余地が少ない懸念はないのでしょうか。市民サービスは変化しています。時々刻々アップデートする必要があると思います。ホームページを見てもながの環境エネルギーセンターの責任者は誰なのか分かりません。株式会社 Eco Hit z ながののホームページもなく、責任者が誰かも明示されていません。業務提携内容について議会へ提示していただくとともに、直接担当責任者の明示をしていただきたいと思えます。

また、市民のごみの出し方、収集業者の迅速な収集、そして焼却作業

と二者の協力連携が必要であります。みんなでながの環境エネルギーセンターをつくり、支えるということが重要であると思います。関係市町村、収集業者の声を聞く懇談会を定期的に開催してほしいと思いますが、御所見をお聞かせください。

○議長（小泉栄正） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） ながの環境エネルギーセンターの運営についてお答えいたします。

初めに、ごみの受入れ期間につきましては、設置条例に基づき、午前八時三十分から十一時三十分、午後一時から四時三十分としております。これは本施設の稼働後も周辺地域の皆様に御負担をおかけしないよう、それまで稼働していた旧長野市清掃センターの受入れ時間と条件を統一したものとなっております。

しかしながら、広域連合の施設となったことから、ごみの収集エリアが拡大し、特に連休期間や年末及び年度末などは集積所のごみも多く、当日までの収集が完了しない恐れがあるため、市町村からの要請があった場合には、委託収集車両を正午から午後一時まで臨時的に延長して受入れをしております。

今後もこの延長対応につきましては、市町村と連携してごみの収集に影響が出ないように引き続き取り組んでまいります。

なお、議員御指摘のとおり、午後の受付時間前より施設に到着し、お昼休憩を兼ねて待機している車両が見受けられます。これまでも搬入す

る事業者に対し、環境面の観点からも施設内に長時間とどまることは御遠慮いただくようお願いしておりますが、今後も引き続き周知を徹底してまいります。

次に、管理棟入り口のトイレの利用につきましては、委託許可業者の方は使用禁止としております。この当該トイレにつきましては見学者用として整備したもので、付近に大型車両の駐車スペースがないこと、さらに見学者用のバス駐車場と隣接していることから、一般の見学者や社会見学で訪れる児童の皆さんの安全を確保するため、収集車等の大型車両が駐車することがないよう、安全対策のために講じているものでございます。

なお、収集事業者の皆様には、大型車の駐車スペースを確保したプラットフォーム及び洗車場内にあるトイレを利用していただくよう御案内をしております。御理解をいただいております。

今後も、利用者の安全を最優先に施設の運営を進めてまいります。次に、御提案いただきました関係者の声を聞く懇談会の設置につきましてお答えします。

家庭ごみの収集業務は、それぞれの市町村が委託した事業者により行っていることから、関係市町村と意見交換できる方法や懇談会の開催について検討してまいります。

なお、ながの環境エネルギーセンターのホームページにつきましては、施設見学の申込み案内や運転管理情報などを掲載していることから、運営事業者により開設をしておりますが、責任者はあくまで施設の運営を委託している本広域連合となりますので、御理解をいただくようよろし

くお願いします。

○議長（小泉栄正） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也） 昼休みの問題、周辺住民の問題なのか、それとも委託料がもうお金がかかるからそうなのか、その辺がよく分からないことが一点と、トイレの問題も、今の時代、許されるのか、私は例えば車に乗っていて急に催すってあるじゃないですか。そのときに看板が、周知徹底はいいんじゃないけども、非常事態は使えるようにするのが公共施設の在り方ではないのですか。それは連合長の専用トイレみたいな形で、今の時代、貼り紙をしてやるその人権感覚が私には分からないのですよ。その辺についてどう考えているのか、お聞きします。

○議長（小泉栄正） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） トイレの問題につきましては、宮本議員も視察をされたというふうにお聞きしておりますけれども、一年間を通じて多くの学校の皆さんであるとか、大変多くの皆さんが連日見学に訪れている施設となっております。そのため先ほども申し上げましたとおり、入りの口のトイレにつきましては、あくまでも施設とすれば安全性を重視して、設置当時からそのような目的で設置したトイレとなっておりますので、御理解をいただくよう、よろしくお願いします。

一点目のお昼休みの受入れにつきましては、やはり施設の運営上、先

ほど申し上げましたとおり、地域の皆様との懇談の中で、旧長野市清掃センターの運営当時からそのような約束事の中で進めてきた状況となっておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。
以上です。

○議長（小泉栄正） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也） 人権感覚を含めて、全く私はおかしいと思います。貼り紙が必要ないと思うんです、周知すれば。その辺時代が変わっているんで、周知はしてあるので、非常時の場合は誰だって使ってもいいと、これが公共施設の在り方だと思うので、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。

それと、最後の三点目の声を聞く、関係市町村、収集業者の懇談会を初めやると言ったんです。一度もやってないんです。このことについて今答弁が全然なかったのですが、これについても一度お願いします。

○議長（小泉栄正） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩） 今御質問の収集事業者との懇談会ということでございますけれども、議員おっしゃる収集事業者、私ども二つの事業者と捉えております、まず一つは、家庭ごみを収集するときの市町村が委託をして、請け負っている収集事業者、あと各市町村が収集運搬許可業の許可を出して、一般の事業系ごみを収集する収集

事業者それぞれあると思います。

家庭系の収集ごみにつきましては、市町村がそれぞれ集積所のごみを収集するために、委託業務として事業者に委託している事業になっておりますので、私どもどうしても直接的な事業者の方とお話をする機会がなかなかないのですけれども、市町村とその辺はまた懇談ができるような機会があれば、広域連合のほうとしても市町村の御要望に応じて積極的に出ていきたいなというふうな形で、市町村と今お話をしている状況でございます。

許可業者の皆様につきましては、やはり収集運搬許可を出しているのが各市町村ということになりますので、そこら辺も含めて各市町村との協力が必要になってまいりと思います。それぞれ皆様方と連携しながら、広域連合としての事業者との関わり、そういった御意見を聞く方法等については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小泉栄正） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也） 岸田首相も「聞く力」と言っていますので、ぜひ聞くことくらいはしていただきたい。これは当初の約束という話は聞いていますので、ぜひそれについては関係市町村を交えて、みんなでいい施設をつくるのは、やはり収集者全部、ごみの出し方も含めて、関係者の協力なくしてはできないと思うので、ぜひその会を持っていただくことをお願いします。

最後に、阪急電鉄や宝塚の創業者であり、鉄道王と言われた小林二三

氏はこう言われたそうです。「百歩先の見える者は狂人扱いされる。五十歩先の見える者の多くは犠牲者となる。十歩先の見える者が成功者である」。萩原連合長におかれては、私ども長野広域連合の小さな市町村を見捨てることなく、強いリーダーシップを発揮され、長野広域連合の十歩先を見据えアップデートされることを強くお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小泉栄正） 十一番、黒沢清一議員。

○十一番（黒沢清一） 十一番、黒沢清一です。

まず、次期最終処分場候補地について伺います。

最終処分場候補地についての進捗状況ですが、二〇二〇年五月の長野地域ごみ処理広域化推進協議会で、最終処分場候補地の選定を関係四町村で令和二年度中に進めることを確認しています。その後、長野市は西部地域に候補地が挙がっていることを今年一月に長野市議会に説明がありました。

そこで伺います。

二〇二〇年の関係市町村の長野地域ごみ処理広域化推進協議会で、最終処分場候補地の選定を関係市町村で令和二年度中に進めることを確認していますが、その進捗状況について伺います。

また、各市町村議会に対しての説明状況や該当の候補地の住民の皆さんへの周知状況について伺います。

○議長（小泉栄正） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） 次期最終処分場建設候補地の進捗状況につきましては、昨年度、候補地の対象となる四市町村に対しまして選定結果を報告いただくよう依頼させていただきました、これまでに全ての市町村から候補地を選定していただきました。

四市町村の候補地につきましては、各市町村からそれぞれの議会に對しまして説明されていることを確認しております。

また、該当する地域の皆様に対する説明状況につきましては、自治体ごとに異なっており、一部では現在も継続されている状況でございます。

なお、本広域連合といたしましては、各候補地は地域の皆様の御理解と御協力が得られていることが前提であると考えておりますので、引き続き市町村と協力して進めてまいりたいと考えております。

次に、建設候補地の現地調査等の計画について申し上げます。

本広域連合では、本年度から来年度にかけて、各市町村から報告のあった候補地に対し調査検討業務を実施してまいります。この業務の主な内容といたしましては、各候補地の状況を確認するため、既存資料による状況の把握のほか、現地調査により状況を確認し、この調査結果に基づいて学識経験者で構成されました専門委員会と協議の上、相対的に候補地を評価していただき、選定してまいりたいと考えております。

このため、今年度は現地調査を行う前の簡易的な事前調査を予定しております。現在、この事前調査について、御報告をいただいた候補地の

地域の皆様に対し、説明会を進めている状況でございます。

なお、本事業を進めるに当たりましては、候補地の地域の皆様に対し、最終処分場の役割をはじめ、市町村による候補地の選定経過などについて、丁寧な説明をした上で理解を深めていただくことが大変重要であると考えております。

本広域連合ではこの説明会を通して、地域の皆様に御理解をいただけたところから調査を進めてまいります。

調査を実施する候補地の詳細につきましては、四市町村全ての地域の皆様から御了解が得られたところで、議会の皆様に報告してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（小泉栄正） 黒沢清一議員。

○十一番（黒沢清一） 今御答弁がありましたけれども、各市町村の住民の皆さんは、当然該当の候補地に挙がっている皆さんも正確な情報を求めています。大前提として、住民の皆さんはどこかの地域で最終処分場を引き受けると、この必要性については当然理解をしていると思うんですけども、住民の皆さんはごみを出している側でもありますので、知っておきたいこともたくさんあります。候補地の選定経過や抽出条件や、今説明もありましたけれども、最終処分施設がどういうものか、こうしたことが住民の皆さんが本場に必要かどうかというふうに思っています。その結果、住民の皆さんも、どうしたらごみが減らせるか、こういう積極的な受止めがさらに深まっていくというふうに思います。これはやがては

みの減量化と、それからCO₂の削減、これに当然つながっていくと思
いますので、今説明もありましたけれども、例えば各市町村の候補地の
皆さんだけではないんですけれども、住民の皆さんが今の説明のように
現地調査やあるいは事前調査、こうした調査に対して、説明会のときも
丁寧な説明や、また一回説明が終わった後もぜひ疑問に答えていただき
たいということがあれば、説明会を一度で終わりでなく、開催を求め
ていると思いますけれども、その点はどうかでしょうか。

○議長（小泉栄正） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩） 今御質問をいただきました住
民の方に対する調査に入る説明に関してなんですけれども、今現在、ま
さに四市町村から候補地を挙げていただいたところの住民の皆様方に、
広域連合としてこれから行っていく調査、どのようなことをやるかとい
うようなことを説明している最中でございます。当然、それぞれの四市
町村の中には住民の皆様の御理解の温度差とございます。そういったも
のも当然ありますし、なぜ自分たちのエリアが最終処分場を受け入れな
ければいけないのかというようなことを、単純にそういうふうな疑問を
持っている方も多くいらっしゃいます。私ども、こういう市町村間では
なくて、長野地域全体のごみ処理を行うということをまずは御理解をし
ていただくというところからお話をさせていたただかなければいけないの
かなというふうに痛感しております。

そういった中で、事前調査につきましては、地域の皆様にまず該当と

なる候補地が、自然環境等を含めて、どのような場所なのかというよう
なことを客観的に調査をさせていただきということのお願いをこれから
進めていくつもりでおります。そういった中で、施設建設が本当に適地
なのかどうかというようなことはやはり専門的な調査を経ないと、そう
いったところがはっきりいたしませんので、皆様には事前調査の段階で、
ぜひ地域、どんな場所なのかということを調べさせてほしいということ
でこれから丁寧に説明のほうをしていきたいというふうに考えておりま
すので、よろしくお願いいたします。

○議長（小泉栄正） 黒沢清一議員。

○十一番（黒沢清一） 今お答えがありましたけれども、恐らく候補地に
よっては、その場所が、集落というのですか、戸数が多い、少ないも当
然あると思うんですけれども、それは多い、少ないにかかわらず、例え
ばどんなに小さくても多くても、やはり少なくとも、該当の地域、ある
いはまた一つ大きい区というのですか、についてもまず大前提となる、
今のお話のあったことは、いわゆる該当の地域に調査に入る、今云々あ
りましたことについては徹底するというところでよろしいでしょうか。

○議長（小泉栄正） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩） その調査を実施するに当たり
ましては、当然地域の皆様の御理解というものが大前提だというふうに

考えております。私ども今年度、来年度をかけて、業務委託の形で専門の事業者を入れて調査を進めていこうというふうに予定はしておりますけれども、それはあくまで、地域、地元の皆様の処分場に対する御理解をいただいたところから、当然入らせていただくということで進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、広域計画の中で、令和七年度までに候補地を決定するという計画に基づいて、今回も事業のほうを進めておりますけれども、それはあくまで計画でありますし、地元の皆様の御理解というところから丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小泉栄正） 黒沢清一議員。

○十一番（黒沢清一） ありがとうございます。

今のお答えのように丁寧な説明がもしかしたら何回もの説明になるかもしれませんけれども、しかし、そのことがやがてはごみの減量化やCO₂の削減などにつながっていきますし、ますます住民の皆さんの理解も深まっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、高齢者福祉施設等の管理及び運営に関する事務について、その中のまず冬期に向けてのコロナ感染症拡大に備えての対応ですけれども、今欧州で再び新型コロナウイルス感染者数が急増しています。専門家も、日本でももし寒くなれば欧州と同じ傾向になる可能性があり、この指摘をしています。そこで冬期に向けて、家族等の老人福祉施設での面会をどう考えているか伺います。また、施設の職員のワクチン接種の

状況について伺います。

○議長（小泉栄正） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） お答えいたします。

全国的に新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いている状況ではございますが、御指摘のとおり、海外では感染拡大が続いております。また、これからの時期はインフルエンザの流行時期とも重なることから、長野広域連合で運営している老人福祉施設におきましても引き続き感染症対策を徹底してまいります。

御家族との面会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受けまして、面会を一時的にお断りしたり、施設の窓越しやタブレット端末により対応してまいりましたが、十月には長野地域の感染警戒レベルが一に引き下げられたことから、面会人数や時間等に制限を設け、専用スペースにアクリル板を設置して面会するなどの対策を講じて、より家族を身近に感じられる方法で実施しております。

面会の再開によりまして、直接家族と顔を見ながら会話をすることで、入所者の笑顔や喜びの声が聞かれ、家族とのつながりはかけがえのないものだと実感しております。また、施設側から、家族に対して入所者の体調などの報告や医療規模の確認を行うことができ、情報を共有することにより信頼関係を築くことにつながっております。

次に、施設の職員のワクチン接種の状況についてでございますが、健康上の理由で接種を希望しない職員を除き、七月中には二回目の接種が

済んでおります。今後も利用者の安全を第一に考え、御家族の気持ちに寄り添いながら、施設の運営を行ってまいります。

○議長（小泉栄正） 黒沢清一議員。

○十一番（黒沢清一） 今お答えのように面会についてはいろいろな配慮をしながらやっていたというところで、ぜひまた引き続きお願いをしたいと思います。

先ほどの報告の中で、いわゆるオンライン面会については、有効な措置を引き続きとっていききたいということですが、これもまたぜひ適切な対応をお願いしたいと思います。

職員のワクチン接種も行っていただいているということで、同時に検査も必要などときには大事だと思えますので、よろしく願います。

次に、特別養護老人ホーム久米路荘の社会福祉法人への移管の準備状況について伺います。

職員の雇用状況とか、見通し、さらに待遇の保障をどう考えているか、伺います。

○議長（小泉栄正） 竹村事務局長。

○事務局長（竹村直高） 特別養護老人ホーム久米路荘の社会福祉法人への運営移管につきましてお答えいたします。

特別養護老人ホーム久米路荘及び信州新町デイサービスセンターの社

会福祉法人への移管の準備状況につきましては、去る十一月十五日開催の長野広域連合理事会において、運営移管先法人が決定されましたので、本日開催の議会全員協議会で詳細につきまして御報告をさせていただきます。

議員お尋ねの職員の雇用状況の見通しや待遇の保障についてでございますが、今回の募集要項の移管に伴う条件として、久米路荘等において雇用されている会計年度任用職員は、施設運営を円滑に移管する観点から、本人の意向を踏まえ、引き続き移管先法人で雇用することとしております。

雇用条件として、長野広域連合の会計年度任用職員の雇用条件を最低条件としております。

一方、広域連合の正規職員のうち、退職して移管先法人への就職を希望される場合には、広域連合から移管先法人に対し、雇用について配慮をお願いすることとしております。

また、移管先法人は、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づきまして、広域連合正規職員の派遣について、広域連合との協議により、受け入れるよう要請をしております。

いずれにいたしましても、移管先法人への運営移管は令和五年四月一日を予定しておりますので、早速、移管に関する基本協定書の内容をはじめ、職員の勤務条件など、具体的な協議及び調整等を行い、令和四年度の一年間を引継期間として移管が円滑に行えるよう進めてまいります。

○議長（小泉栄正） 黒沢清一議員。

○十一番（黒沢清一） 移管に当たって、雇用条件など、これをスムーズに行うことが、雇用されている皆さんの安定な雇用がやがては施設の運営改善につながっていくと思しますので、引き続きよろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小泉栄正） 以上で、広域連合行政事務一般に関する質問を終結いたします。

委員会審査のため、この際、午後三時三十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前十一時三十六分

（再開） 午後三時三十分

○議長（小泉栄正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務福祉委員会、委員長、佐藤壽三郎議員、副委員長、小林一広議員、環境衛生委員会、委員長、和田英幸議員、副委員長、柴田弘男議員。
以上であります。

次に、各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務福祉委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

○総務福祉委員会委員長（佐藤壽三郎） 十四番、佐藤壽三郎であります。私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務福祉委員会に付託されました諸議案につきましては、お手元に配布されております総務福祉委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小泉栄正） 以上をもちまして、総務福祉委員会委員長の報告を終わります。

続いて、環境衛生委員会委員長、和田英幸議員。

○環境衛生委員会委員長（和田英幸） 十六番、和田英幸でございます。私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、環境衛生委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております環境衛生委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、所管報告の中で指摘された御意見について報告いたします。
初めに、監査委員の報告で指摘されましたとおり、ごみ処理施設の会計について、適正に管理するよう要望いたしました。

次に、今回の施設損傷等の重要な案件については、理事会並びに議会へ速やかに報告するよう要望いたしました。

次に、次期最終処分場候補地の地元説明に際しては、エコパーク須坂で起こった事象についても報告するなど丁寧な説明を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（小泉栄正） 以上をもちまして、環境衛生委員会委員長の報告を終わります。

ただいま行いました委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、該当議員は挙手をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（小泉栄正） 進行いたします。

ただいまから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、総務福祉委員会所管の議案第十号、令和三年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、環境衛生委員会所管の議案第十一号、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、令和二年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（小泉栄正） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

次に、常任委員会、議会運営委員会、閉会中継続調査の申出についてをお諮りいたします。

議会会議規則第百八条の規定によりお手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小泉栄正) 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり決定いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

荻原広域連合長。

○広域連合長(荻原健司) 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後も、関係市町村と連携を図りながら、圏域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様のお支援、御協力をお願い申し上げます。

十二月市町村議会定例会を控え、何かとお忙しい時期を迎えておりま

すが、議員の皆様におかれましては御自愛されますとともに、ますますの御活躍を祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

○議長(小泉栄正) 以上をもちまして、令和三年十一月長野広域連合議会定例会を閉会します。

午後三時四十分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員